

1 水質総量削減制度とは

水質総量削減制度とは、人口・産業の集中等により汚濁が著しい広域的な閉鎖性海域において、水質汚濁防止法の濃度規制のみでは水質環境基準の達成が困難なことから、流入する汚濁負荷量の総量を削減し、総合的に水環境改善に取り組み、水質汚濁を防止するための制度である。

○昭和53年に水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法の改正により導入され、これまで5年ごとに計画を策定し、8次にわたり取り組んでいる。

(本県では昭和55年に第1次計画を策定)

○指定項目：化学的酸素要求量（COD）、窒素、りん

(窒素、りんは平成14年の第5次計画から指定項目に追加)

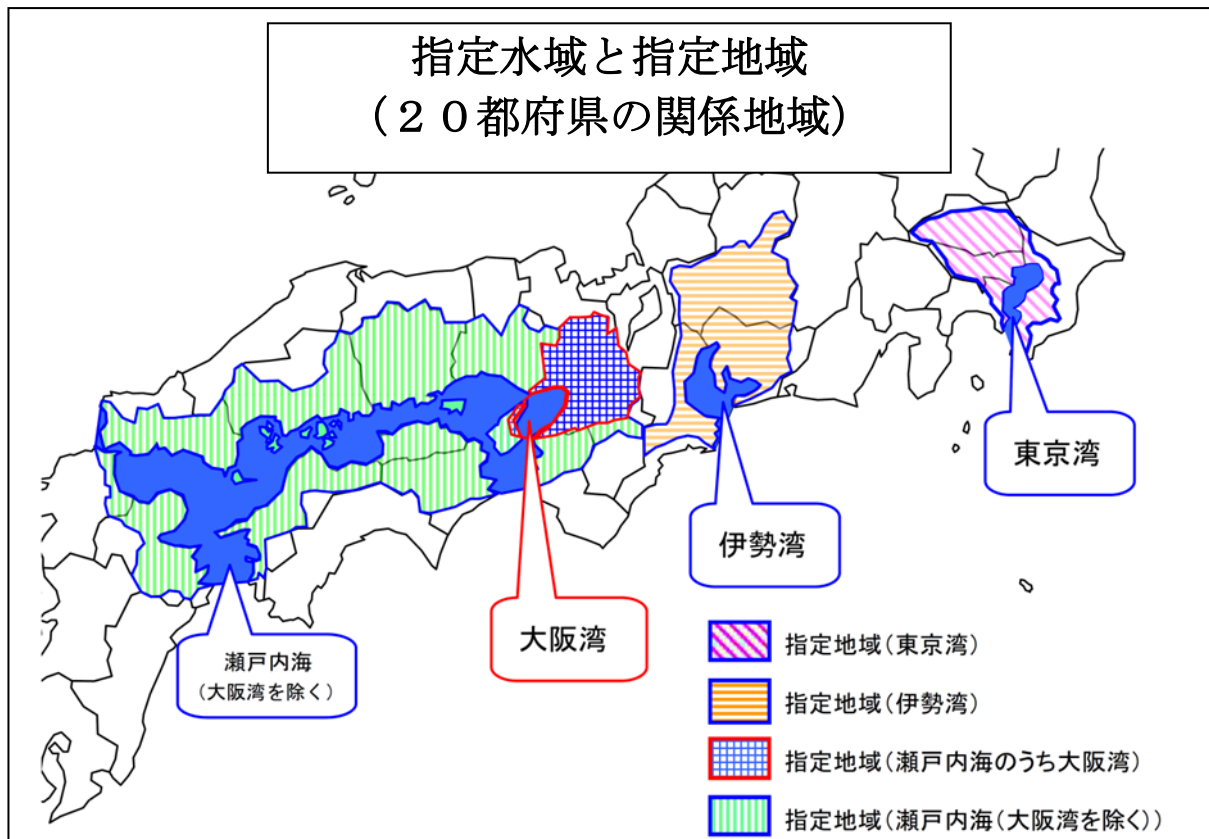
○指定水域・指定地域

東京湾：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の関係地域

伊勢湾：岐阜県、愛知県、三重県の関係地域

瀬戸内海：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、大分県の関係地域

(大阪湾については、瀬戸内海に含まれているが、大阪湾以外との水質状況に差があるため、削減方針が分けられている。)



2 水質総量削減制度の概要

(1) 総量削減制度の概略図



(2) 総量削減制度の沿革

	方針策定（国）	計画策定（県）	計画目標年度	対象項目
第1次	昭和54年6月	昭和55年4月	昭和59年度	COD
第2次	昭和62年1月	昭和62年5月	平成元年度	COD
第3次	平成3年2月	平成3年3月	平成6年度	COD
第4次	平成8年4月	平成8年7月	平成11年度	COD
第5次	平成13年12月	平成14年7月	平成16年度	COD、窒素、りん
第6次	平成18年11月	平成19年6月	平成21年度	COD、窒素、りん
第7次	平成23年6月	平成24年2月	平成26年度	COD、窒素、りん
第8次	平成28年9月	平成29年6月	平成31年度	COD、窒素、りん
第9次	令和4年1月 (予定)	令和4年9月 (予定)	令和6年度	COD、窒素、りん

3 第8次総量削減計画の実績と評価

(1) 汚濁負荷量削減の実績値

① 化学的酸素要求量 (COD)

単位：トン／日

	第7次実績値 (H26)	第8次実績値 (H31)	第8次目標値 (H31)
生活排水	18	<u>18</u>	17
産業排水	10	9	9
その他	3	3	3
合計	31	<u>30</u>	29

② 窒素含有量

単位：トン／日

	第7次実績値 (H26)	第8次実績値 (H31)	第8次目標値 (H31)
生活排水	17	<u>17</u>	16
産業排水	8	7	7
その他	7	7	7
合計	32	<u>31</u>	30

③ りん含有量

単位：トン／日

	第7次実績値 (H26)	第8次実績値 (H31)	第8次目標値 (H31)
生活排水	1.3	<u>1.3</u>	1.2
産業排水	0.3	0.3	0.3
その他	0.3	0.3	0.3
合計	1.9	<u>1.9</u>	1.8

※下線部は目標未達成。

第8次総量削減計画の汚濁負荷量削減目標は達成されず東京湾の水質状況については、化学的酸素要求量 (COD) は依然として環境基準を未達成な水域が存在するため、引き続き汚濁負荷量の削減に努めるとともに、窒素及びりんは環境基準の達成状況を維持しながら望ましい水質を目指す必要がある。

○汚濁負荷量削減 主な取組実績例

- ・下水道整備（指定地域内）

単位：千人

	第7次実績値(H26)	第8次実績値(H31)
下水道整備人口	2,813.1	2,963.9
(整備率)	(75.4%)	(78.6%)

- ・浄化槽整備（指定地域内）

単位：千人

	第7次実績値(H26)	第8次実績値(H31)
合併処理浄化槽人口	502.5	498.8
単独処理浄化槽人口	345.2	263.2
(合併処理/浄化槽全体)	(59.3%)	(65.5%)

○生活排水の目標値が未達成となった主な原因

- ・下水道人口（実処理人口）

単位：千人

	第8次目標値(H31)	第8次実績値(H31)
下水道整備人口	3,757.3	3,824.4

- ・合併浄化槽（200人槽以下）（指定地域内）

単位：千人

	第8次目標値(H31)	第8次実績値(H31)
浄化槽整備人口	276.6	375.4

(2) 東京湾の水質環境基準の達成状況 (令和2年度)

【化学的酸素要求量 (COD)】

水域名	評価		R2 75%値の最大値 (mg/L)	
	R1	R2		
A 類型	東京湾 (16)	×	×	2.5
	東京湾 (17)	×	×	2.1
B 類型	東京湾 (9)	×	×	4.4
	東京湾 (10)	×	×	3.5
	東京湾 (11)	×	×	4.4
	東京湾 (12)	×	×	3.9
	東京湾 (13)	○	○	2.0
	東京湾 (14)	○	○	2.0
	東京湾 (15)	○	○	2.1
	千葉港 (乙)	○	×	3.8
C 類型	千葉港 (甲)	○	○	3.2
	東京湾 (1)	○	○	2.4
	東京湾 (2)	○	○	2.3
	東京湾 (3)	○	○	4.2
	東京湾 (4)	○	○	4.3
	東京湾 (5)	○	○	5.4
	東京湾 (6)	○	○	4.5
	東京湾 (7)	○	○	3.2
東京湾 (8)	○	○	2.3	

環境基準

A類型2mg/L以下, B類型3mg/L以下, C類型8mg/L以下

【全窒素】

水域名	評価		R2 年平均值(mg/L)	
	R1	R2		
II 類型	東京湾 (ホ)	○	○	0.25
III 類型	東京湾 (ニ)	○	○	0.51
IV 類型	東京湾 (イ)	○	○	0.53
	東京湾 (ロ)			0.79
	東京湾 (ハ)			0.48
	千葉港			0.65

環境基準

II 類型0.3mg/L以下, III 類型0.6mg/L以下, IV 類型1mg/L以下

【全りん】

水域名	評価		R2 年平均值(mg/L)	
	R1	R2		
II 類型	東京湾 (ホ)	○	○	0.025
III 類型	東京湾 (ニ)	○	○	0.043
IV 類型	東京湾 (イ)	○	○	0.042
	東京湾 (ロ)			0.064
	東京湾 (ハ)			0.041
	千葉港			0.053

環境基準

II 類型0.03mg/L以下, III 類型0.05mg/L以下, IV 類型0.09mg/L以下

※詳細は資料3-2を参照

※網掛け部分は千葉県の測定データが含まれる水域

4 第9次総量削減計画策定のスケジュール

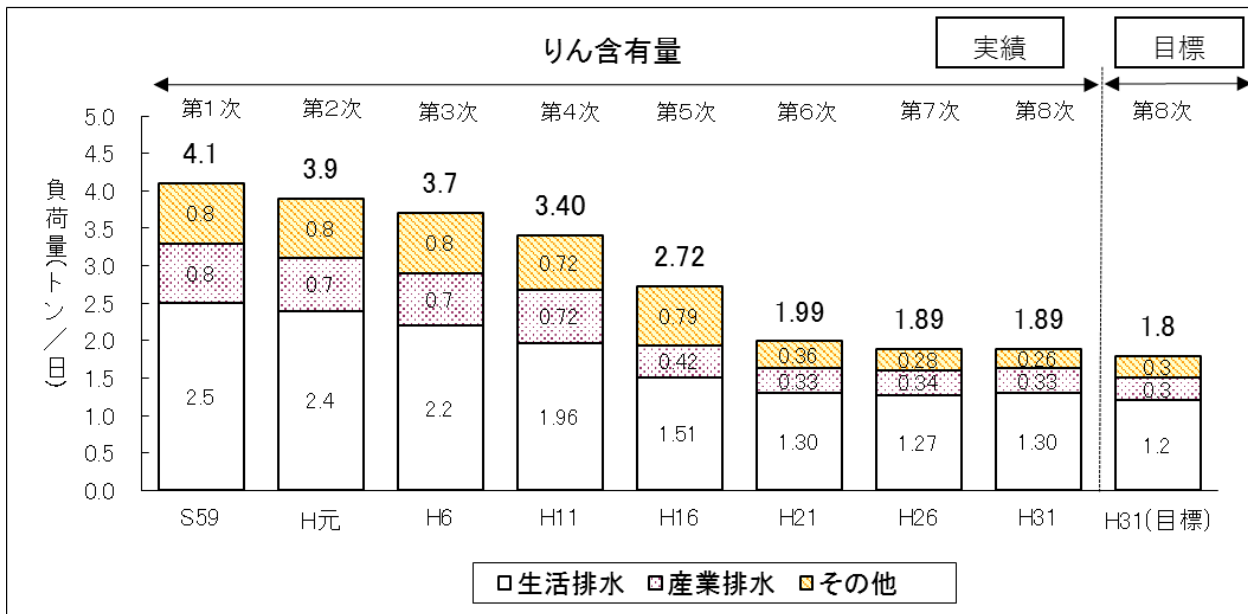
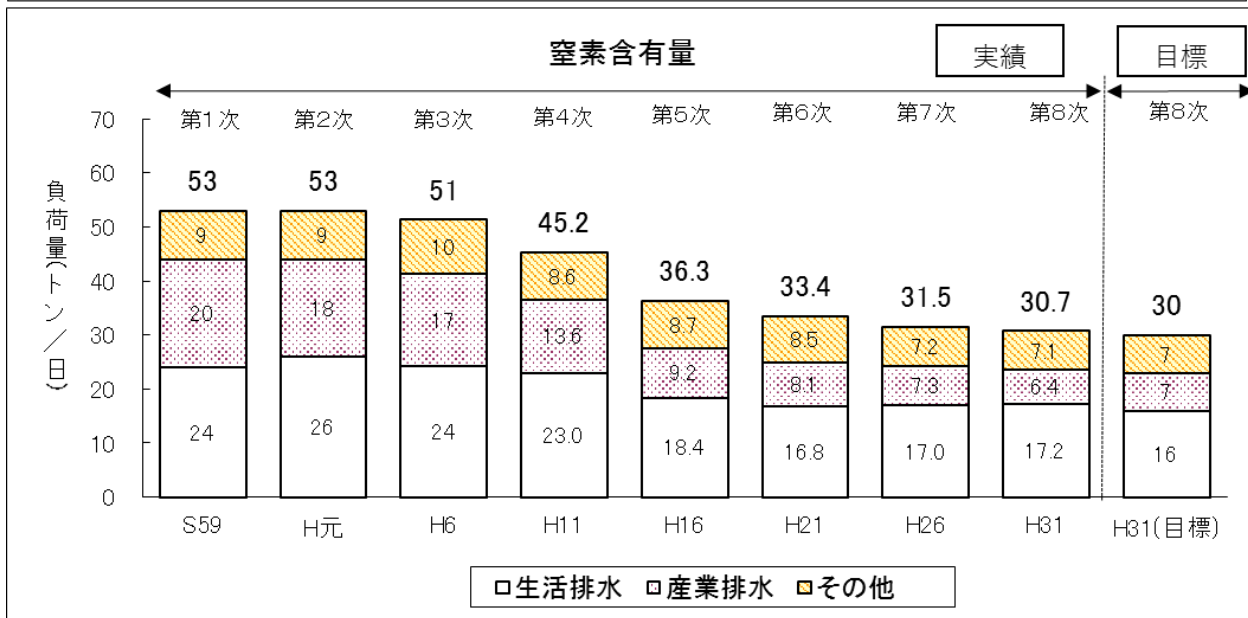
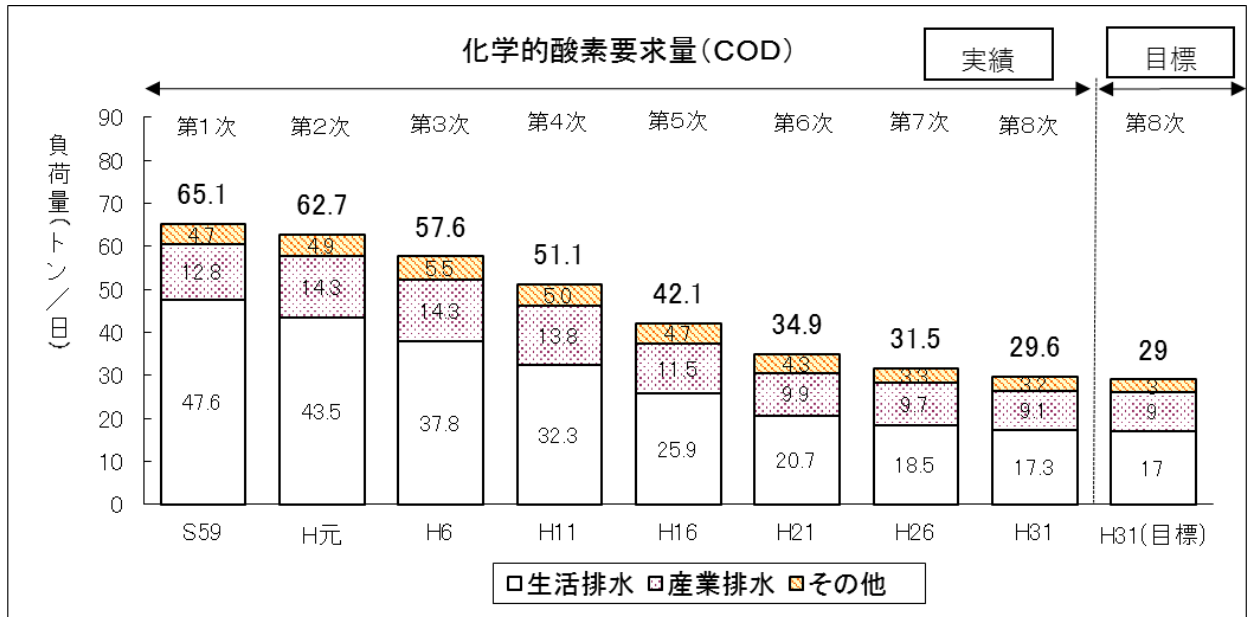
(令和3年)

- 3月25日 中央環境審議会答申「第9次水質総量削減の在り方について」
- 12月27日 第3回環境審議会水環境部会
(第8次総量削減計画の進捗等について)

(令和4年)

- 2月2日 第4回環境審議会水環境部会 (諮問)
- 2月中旬 パブリックコメント
- ～3月中旬
- 3月下旬 第5回環境審議会水環境部会 (答申)
環境審議会の答申
- 5月 国(環境省)との協議
- 9月下旬 第9次総量削減計画 策定・公表

千葉県における負荷量の推移



千葉県における指定地域

